

市長コメント

『沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故から13年目を迎えて』

13年前の平成16年8月13日、沖縄国際大学本館へ米海兵隊所属のCH-53D型ヘリコプターが墜落・炎上するという重大な事故が発生しました。

事故は、市民・県民に大きな衝撃を与えるとともに、まちのど真ん中にある普天間飛行場の危険性を改めて浮かびあがらせました。

「世界一危険な飛行場」とも言われる普天間飛行場は、その危険性故、21年前に日米両政府において全面返還が合意されましたが、返還合意から8年、返還が実現しないまま、8月13日に墜落事故が発生し、市民が最も恐れていた事が実際に起こってしまいました。

事故を受け、周辺住民の危険性除去が喫緊の課題であると誰もが改めて痛感させられたはずですが、事故から13年が経過する今日においても、返還は実現しておらず、昨年12月に発生したMV-22オスプレイの不時着水事故をはじめ、度重なる予防着陸事案の発生など普天間飛行場所属の米軍機のトラブルも多発しており、危険性除去は未だ図られておらず、市民の不安が無くなることはありません。さらに先般8月5日には、MV-22オスプレイがオーストラリア東海岸沖で訓練中に事故を起こし、3名の搭乗員の尊い命が失われるという重大な事態が発生し、市民には衝撃とともに再びこの沖縄国際大学での墜落事故を思い起こさせることとなり、不安がさらに増幅せざるを得ない状況であります。

加えて、夜間・深夜にまで及ぶ騒音をはじめ基地負担についても今なお市民に重くのしかかっており、市民の負担はすでに限界を超えていることは明白であります。

しかしながら、このような状況の中、政府と沖縄県は法廷闘争を繰り返し行うなど移設先を巡って対立を深めており、原点である普天間飛行場の一日も早い返還に向けた議論は全く聞こえてこない状況であります。現状は、市民が求めている危険性除去や基地負担軽減にはほど遠い状況であり、解決しなければならない問題に対し双方ともにその責任を放棄しているものと言わざるを得ず、本市として極めて遺憾であります。政府及び沖縄県に対しては、返還合意の原点である危険性除去と基地負担軽減の早急な実現に向け、宜野湾市民をはじめとする普天間飛行場周辺住民の立場に立って、協議を行うなど互いに協力して一日も早い返還を実現するよう強く求めます。

今、一番必要な事は、普天間飛行場の一日も早い返還という目標に向かって、全ての関係者が協力しながら、何よりも優先して取り組み、必ず実現をさせるという事があります。

『普天間飛行場の一日も早い返還は9万8千名余の宜野湾市民の総意であり、長年の悲願であります。』

返還合意から21年、事故から13年が経過する今なお、普天間飛行場全面返還という約束が守られず、市民の切実な願いが置き去りにされ続けている現状と、経過してしまった21年という時間の重みについて、全県民・全国民の皆様にもぜひ考えていただきたいと思えます。

返還が実現しなかったという過去を変えることはできませんが、こども達の未来のために、我々は責任を持って返還を確実に実現するとともに、その返還後を今から見据え、7月に創設した「普天間未来基金」などの仕組みもさらに発展させながら、市民の夢である普天間飛行場の跡地利用を素晴らしいものにするために今後も全力で取り組む決意であります。

市民の生命・財産を預かる宜野湾市長として、普天間飛行場の固定化は絶対に認めることは出来ず、この問題がこれ以上次の世代に引き継がれることがないように、普天間飛行場の一日も早い返還と、返還されるまでの間の危険性除去および基地負担軽減が目に見える形で実行されていくよう引き続き粘り強く取り組んでまいります。

平成29年8月10日
宜野湾市長 佐喜眞 淳